

貞丈雜記

二

73
6822
2



門 73
號 6822
卷 2

貞丈雜記卷之二

人品之部目錄



- 一 公方号之事 ニヶ条
- 一 屋形号之事
- 一 ばさふある人の事
- 一 加賀女之事
- 一 傾城之事
- 一 田樂
- 一 舞まひ
- 一 御方御所之事
- 一 女房と云事
- 一 かつゝ女の事 ニヶ条
- 一 白拍子之事
- 一 個儡師
- 一 猿樂 四ヶ条
- 一 放下僧

雜記二



昭和41年12月20日寄
原安三郎

- 一 說經者
- 一 幸若
- 一 兒鳴食之事
- 一 北之方
- 一 御新造
- 一 御曹司
- 一 淨瑠璃語之事
- 一 加み栲之事
- 一 有識人
- 一 家來之事 二ヶ条
- 一 琵琶法師
- 一 獅子舞
- 一 御臺所
- 一 御簾中
- 一 御科人
- 一 扨ぬゝ
- 一 俳諧師
- 一 万歳
- 一 家僕
- 一 御用人

- 一 郎等
- 一 不肖之者
- 一 百姓
- 一 善通車足行事
- 一 相撲取
- 一 愚息忤
- 一 河原者
- 一 浪人
- 一 薦僧
- 一 樂人
- 一 若黨
- 一 猶子
- 一 西之御衆東之御衆
- 一 賀茂衆
- 一 醫師
- 一 道之者
- 一 醫陰兩道
- 一 大御所
- 一 軍者
- 一 真俗々云事

雜記二

目二

- 一 陣僧
- 一 外郎
- 一 十二郎
- 一 檜大工塗大工
- 一 褻頭衆
- 一 上池院清侍從竹田法印
- 一 和氣丹波
- 一 幻術者
- 一 御前と云事
- 一 歌舞妓之事
- 一 弓取と云事
- 一 甲乙人
- 一 若殿
- 一 女子も殿の字付る事
- 一 伶人
- 一 大方殿
- 一 部屋人
- 一 公儀
- 一 やくし
- 一 御者人達

- 一 大名之事
- 一 下臈女房之事
- 一 向名之事
- 一 御靈殿之事

人物之部目録

- 一 月代之事 三ヶ条圖
- 一 古の童子の体之事
- 一 口の女房衆之事
- 一 古乃童女之事
- 一 古乃下賤之女
- 一 女をも入道と云事
- 一 古乃中間小者
- 一 きぬうり
- 一 櫛笄とす事
- 一 わらわの事
- 一 鬘之事
- 一 管領之房

- 一 禿之事
- 一 女之齒黒々之事
- 一 眉之事
- 一 武士鉄漿付ル事ニケ条
- 一 剃髮女之事
- 一 凶事乃眉之事

人名之部

- 一 苗氏之事
- 一 百官名乃事五ヶ条
- 一 五ハ一ノ名ニ事
- 一 王オホキミ之事
- 一 名ニ惡ノ字付ル事
- 一 大良次郎之事
- 一 氏之事
- 一 切セ名名
- 一 冠者之事
- 一 足利時代御番帳姓名

- 一 中間苗字おき事
- 一 東百官之事
- 一 名トソカ事
- 一 姓尸ト云事
- 一 姓氏ト云事
- 一 公方乃御小者
- 一 諱之事
- 一 東鑑の伊勢氏之事
- 一 君名之事
- 一 私之黨
- 一 河太夫ト云事
- 一 名事字をかル事
- 一 京都將軍御一門之事
- 一 女ノ名おの字つく事
- 一 源平藤橘之事
- 一 朝臣書之事
- 一 假名實名
- 一 五ハ一ノ親改名の時の事
- 一 坂東八平氏
- 一 武藏七黨

- 一 何阿彌と云名
- 一 女の名は子孫字付事
- 一 帯刀先生之事

- 一 後乃字之事
- 一 小太郎之事
- 一 出世之事

貞丈雜記卷之二

人品之部

- 伊勢貞友 同
- 千賀春城 同
- 岡田光大 同

一 公方と号ハ貞衡云公方と号ハ院の御所とハ同座
 乃御位也院の御所と号ハ帝王の御位をさぐり
 給ふなり也古世上の乱志治まり静又ありある時
 天子より尊氏卿ハ公方の号御免ありしに當時
 のまご世上一統又治まらずに公方号を蒙りしハ

公方ト申ス文字五
 早瀬地云公方杜飲
 傳近世傳之人而遠
 公方

祿園執行日記抄曰
 貞和六年七月二十
 六日豫州御敵責味
 近江塚山中宿迎之
 間洛中騷動中畧十
 一月六日去夜周清
 房舍身右衛門藏人
 自公方被討了云々
 貞文云右公方云々
 八將軍義詮公ヲ指
 シテ云也且義備公
 ヲリ也以前ノ貞也
 公方号ハ義滿ヨリ
 始ルト云ハ毎説也
 右祿園執行日記

甲曹を帯きしものあらずい世上こころ平まら
 い近ハ公方の号を出され將軍号バウリありさし
 ぶきと奏^{ソウモレ}あけせバ勅^{チヨク}徒^{ジヤウ}出^シて二^ニび^ビく^クは
 海^{ウミ}の^ノあ^アれ^レバ^バ公^{コウ}方^{ホウ}号^{ガウ}ハ^ハ号^{ガウ}氏^シハ^ハ何^{ナニ}け^ケあ^アら^ラし
 傳^{デン}せ^セし^シふ^フあり^リ号^{ガウ}氏^シハ^ハ公^{コウ}方^{ホウ}号^{ガウ}ハ^ハ稱^{シヤウ}せ^セぎ^ギし^シ將
 軍^{シヤウ}号^{ガウ}を^ヲう^ウり^リ也^也二^ニ代^{ダイ}め^メ義^ギ詮^{シヤウ}公^{コウ}の^ノ時^{トキ}も^モ同^{ドウ}前^{ゼン}之^シ代^{ダイ}名^ナ義
 滿^{マン}公^{コウ}と^トな^ナり^リ始^シり^リ公^{コウ}方^{ホウ}号^{ガウ}を^ヲあ^アり^リ稱^{シヤウ}せ^セぎ^ギし^シ也^也云^云又
 或^シ説^{セツ}ハ義^ギ滿^{マン}公^{コウ}十^{ジュウ}歳^{サイ}の時^{トキ}御^{ミコト}父^フ義^ギ詮^{シヤウ}公^{コウ}お^オら^ラれ^レり^リ時
 細^{ホソ}川^{カハ}武^ブ藏^{サウ}守^{シュ}頼^{レン}之^ノ常^{ジョウ}久^{キウ}貞^{ジヤウ}忠^{チュウ}を^ヲそ^ソし^シて^テ後^{ノチ}名^ナし^シたり
 了^シ号^{ガウ}氏^シハ^ハより^リこの^ノ一^{イツ}統^{トウ}せ^セぎ^ギし^シて^テ天下^{テンカ}を^ヲ平^{ヘイ}

抄ハ太平記ノ参考
 ニ引ケリ

不^フ治^チめ^メ靜^{セイ}謐^{ミヤカシ}と^トあ^アり^リ頼^{レン}之^ノ統^{トウ}去^キの^ノ後^{ノチ}義^ギ滿^{マン}公^{コウ}お^オご^ゴり
 公^{コウ}あ^アり^リ思^シひ^ヒふ^フふ^フハ^ハ公^{コウ}家^カと^ト云^{イハ}は^ハ棟^{トウ}梁^{リヤウ}あり^リ沙^{シャ}
 門^{モン}ハ^ハ門^{モン}祿^{ロク}と^ト云^{イハ}は^ハ棟^{トウ}梁^{リヤウ}あり^リ武^ブ家^カバ^バウ^ウり^リハ^ハ棟^{トウ}梁^{リヤウ}あり^リ
 万^{マン}事^ジを^ヲ治^チる^ル法^{ホウ}帝^{テイ}王^{オウ}に^ニ一^{イツ}等^{トウ}下^カし^シて^テ攝^{セツ}家^カと^ト准^{ジュン}し^シ
 大^{ダイ}納^{ナク}言^{ゴン}ま^マが^ガ秘^ヒめ^メし^シは^ハう^ウの^ノ官^{カン}位^イハ^ハ大^{ダイ}政^{テイ}大^{ダイ}臣^{シン}從^{ジュウ}一^{イツ}位^イ
 と^トあり^リて^テ武^ブ家^カ乃^ノ棟^{トウ}梁^{リヤウ}と^ト云^{イハ}は^ハ武^ブ家^カを^ヲ終^{シュウ}り^リい^イへ^ヘと^ト奏^{ソウ}渡^{ワタ}
 公^{コウ}の^ノま^マね^ネバ^バ公^{コウ}方^{ホウ}と^ト云^{イハ}は^ハ号^{ガウ}を^ヲ下^カさ^サを^ヲ屋^ヤ乃^ノ如^ニく^ク勅^{チヨク}許^{キョ}あり^リ
 是^{コト}以^テ對^シり^リし^シて^テ公^{コウ}方^{ホウ}の^ノ号^{ガウ}を^ヲ始^シり^リと^ト云^{イハ}は^ハ傳^{デン}あり^リ
 公^{コウ}方^{ホウ}ト^ト云^{イハ}は^ハ号^{ガウ}將^{シヤウ}軍^{ジュン}義^ギ滿^{マン}公^{コウ}の^ノ時^{トキ}天^{テン}子^シより^リ勅^{チヨク}許^{キョ}あり^リ

公方ト云ハ皇太子ハ皇太子ト稱せず
 公方ト云ハ皇太子ト稱せず

と云既ハ誤あるべし旧記ニ其事曾あらず謙
 倉時代既ニ公方と云稱ハある也其比公方と
 いひハ今時公義と云又同下より上をうや
 まひするいふ詞也勅許もあらず將軍の自称も
 もあらず也太平記卷十塩飽入道 自害ノ条云私の眷養あり公
 方の御恩をも蒙り稱せ云同卷廿五京勢重テ南 方飛向ノ条云公方
 の催候をも不お侍我先あり天王寺へ向々云
 同卷三十五此野通夜 物語ノ条云うむの爲ハいさかあまの御も
 せすいハ公方事ハ千金万玉をも抑す云是
 皆公方と云ハ公義と云事也是太平記乃時代

寶曆御記ニ一條殿
 同御方御所ニ條殿
 同御方御所室町殿
 同御方御所ト云至
 御幼少ノ時御殿を
 以前ハ若君孫ト稱
 仁ハ書ケル書ニ
 見エタリ
 土岐家聞書云當方
 御形ト云少少御
 一々大名の御所を
 御形ト云事元弘建
 武の比天下打つぎ
 乱る時深州へ行
 幸有る由云當國小
 嶋ト云所又行眞
 寺殿頼貞御所ト云
 一り世治リ御入洛
 の時世を御形ト云
 一々位不ある云
 一々勅定ト云所ト
 一々御所ト云ト云
 然る者七段ハこと
 二子細有る依て
 後々の行宮土岐郡

義満公よりもさるり又いふ所の謙倉時代あり
 御方御所ト云ハ公方稱のいさか御家總領は公孫
 いさか村をト也ト云ハ此方位居ト云又同今
 於位ト云又同
大臣家トトハ子息ヲ御方御所ト云上記ス
今も公孫の此子息をおくことあり
 ヤカタ
 屋形ト云事山名赤松一色京極大内大友土岐
 河野是おの大名屋形号御免有るト云其人を公
 形ト稱す也屋形号ハ此時々の老人七人ト云御
 免ト也貞衛 執
 古ハ女のものを申て女房ト云房ハ御座ト云ハ字子
 一於座ト云又同一於座を指する位ハ女を女房云

一ひるを形の時
のり九位之侍理
ありて今も云々
ありて大名の宿所
を形云々云々
常衣はわいの子
細着る可なりは但
他家へ對して主仁
を形とす候は不
れと三考版の内
者も主仁を形と
他家へ對して主
ハ辨別するあり
をいの手書あり
ト云ぬと也

と云也形を成持する女をも女房と云はるやまふ也
今ハ人の書ハ事をものく女房と云也

一古ばさらある人と云へるを今ハたす者と云を知ら
を好むるも日記云々云々の出張記云人ども

十二にも指する自然雪時あどもあるを知ら
れハ御供の時あども斟酌云々云々のありばさら

一かたらと云ハ控女あり山城國桂の里に控女あり
永禄四年三月晦日三好筑前守亭へ御成記云桂女

人御縁祇修種々事云々云々年中恒例記四月九

今世桂ノ里ニ桂女
ト云者アリ是ハ古
ノ遊女ノ桂女トハ
列ノ者也其家ニ神
一皇后ノ御腰帶ヲ
持傳タリトテ將軍
家ノ御臺前御姓候
ノ時ハ御安産ノ御
守トナル由ニテ右

日の条云地藏子る泰御服より上柳よりも以服
わく子るハ日野殿桂也云々三儀一統云様樂への礼の
事馬上の時ハ参り礼也かきの時ハ詞の礼するべし但
人よま様楽より云々白拍子川らあども何も様
樂も同前也又云わつら子ハ門送りありあども也
あハ扇の礼と云はらいぎを追存へ候城まハ少彦を立
極りて礼あり云々

一川らとも桂女とも云ハ山城國桂乃里より出る控女
前ニモ 畠山記云此間公方の御厨冬より普款十トシケ
記如シ 桂ノ遊女ノ装束ヲキセマイラセ若君ヲ桂ニ作り彼

ノ皇后ノ御膝帯ヲ
借上ル也登城ヲ
モスル也其先祖ノ
挂女神功皇后ノ新
羅御征伐ノ時祝儀
ヲ申奉リテ例ア
リトテ其吉例トテ
東照宮御出陣ノ節
モ召レシ由也レカ
レ此柱カカ事ハ
古キ事ニ見エス日
本紀ノ神功皇后紀
ニモ見エズイフカ
レキ者ニ殊ニ皇后ノ
御膝帯ト云フ物ノ
事莫クホウカナキ
物也信レガタレ古
柱女ト云レ者トハ
別ナリ

遊女ノ中エ入レ已ハ桂ガ男ノ風情ニナリテ鼓裝束十下
ヲ累ニ入レ畠山重代ノ長刀ヲ竹筒ニ入テ擔ヒ敵陣ノ
前ヲ通りケル敵ノ方ニモ桂遊女ヲ見知タル人多ケレハ
無左右是ヲ通シケル云々公方ハ義澄也若君ハ畠山政長ノ若君御見九十
三歳也已トハ政長ノ家臣平三郎左衛門也畠山ガ
赤松一色山名等ニ正覺寺ノ城ヲ責ラレ自害スル時平三郎
左衛門ニ申付テ城ヨリ御見九ヲ恐ビテ出ス時ノ事ナリ
加賀女トりも捷女あり加賀國より出るあり後
殿中申次記云白拍子御禮ト上欽キ事貞仍伊勢下
守
後殿中貞宗伊勢
守御禮ト上欽キ事貞仍
於御陣中あどハ被集上ハ殿中ハ祇儀の努不
可在ク加賀女ハ殿中へも集事自然可在ク欽キ由

年中定例記六月ノ
条ニ祇園會に於
テ白拍子殿中へ
泰西折紙みゆり云

饒古事於美云云
音院大相國權門云
舞ヲ見哥ヲ聞テ國
ノ治乱ヲ知ハ樓家
ノ六部ノナラヒ也
シカルヲ世間ニ白
拍子ト云舞アリテ
其曲ヲキケハ五音
ノ中ニハフレ國ノ
音ナリ此音ハ元國
ノ音也舞ノ姿ヲ見
レハ立マハリテワ
ラテアフギテ立テ
リ其姿甚物思フ姿
也祇園進退トモニ

亦返事在ク云々条々圖書ニ加賀ふ一あども今ハ
あつる人もあつるゆゑ一とあるハ加賀女の一と云々
は歌のふりもあつる一殿中日ノ記又六月十四日祇
園會オニエガ車クルマ公方へ系とあるも加賀女オニエのふりも車
と云ハ女の名ある一書札雜ク頃出玉公若ハ云々不妻ハカク女
トヤ舞女ガカガ云々トモヤリハ云
白拍子シラヒヤウシといハ捷女也其ハ鳥羽院トシノの時節トシノの十歳
和歌ワカの前マエといハ少くハ女メ舞マユ也一々も也始ハ水干スイカン不
立タテ互タテ互タテ一シラサヤマキ故コト若ニ白鞠シラサヤマキ卷マキをシラサヤマキ
悉シラサヤマキ多シラサヤマキれシラサヤマキバシラサヤマキ男シラサヤマキ舞シラサヤマキとシラサヤマキガシラサヤマキ中シラサヤマキ比シラサヤマキよりシラサヤマキ多シラサヤマキ月シラサヤマキ一シラサヤマキをシラサヤマキ
バシラサヤマキのシラサヤマキけシラサヤマキイシラサヤマキ水シラサヤマキ干シラサヤマキむシラサヤマキらシラサヤマキりシラサヤマキ若シラサヤマキ々シラサヤマキとシラサヤマキもシラサヤマキ一シラサヤマキ平家物語シラサヤマキ又シラサヤマキ兄シラサヤマキ

不快ノ舞也トブノ
 タマヒケル
 ツレノ草云多入助
 カ申アルハ通惠入
 道楽ノ中ニ與アル
 事トモフアラビテ
 イソノ禪師トイヒ
 ケルカニラレヘテ
 マハヒケリ白キ水
 干ニサウマキヲサ
 ヤエボウレフヒキ
 入レタリケレハ男
 意トフイヒケル禪
 師カムスメレツカ
 ト云ヒケル此草
 ツケリ
 是白拍子ノ根原也
 仏神ノ本傳ヲウタ
 フ其後源光行有ホ
 クノ事ヲ作レリ後
 第羽院ノ御作モア
 昔書簡ニラレヘサ
 セタマヒケルトフ

へうり水干ハ多クハ白色に用ゐる物おせバウ社鳴の子
 歳和歌の巻の云く水干も白うりしよりうて白拍子
 と名付くもあはし朗詠集ある詩歌あどあしひ
 ぬふ物也今も様樂の能白拍子の形取してあつる有
 右の白拍子の形を昔よりあつる物なり
 傾城と云くは越女也今の世乃ごご一而あつる居
 らずあつるあり大名の家あどごめ一茶一酒宴の具
 能憐一秋心舞い酌あどごも立一也傾城白拍子不
 祢子の酒一松折紙あどご馬あど引きすねあど
 事旧記は名えうり唐より傾城と云くは越女のよは

うはうきらす物と美女ののを云うはうき女ハ人
 城をうきうきあけさせ國をもうきあけさせも物と
 傾城とも傾國とも云也傾ハうきあつるのと云字も
 をあはしむ也

一個儼師ともは越女也個儼ハうきあつる人形
 事也歌をうきあつる人形をまのす物也今ハ男のす
 事ハあつる也

田樂と云ハ田樂法師とも出家よりさあつる物
 手玉をうりうりする物あどごもあつる也長き楯の
 方又四角ある本紙付く棒の上は方紙持四角あつる

田樂ハ田畑豊饒ノ
 祭ニ用ル樂ナルユ
 田樂ト名付ルト
 云類アリ用カタレ
 田樂正レキ樂ニア
 ラス風推ニアラサ
 ル故田舎ノイキシ
 キ樂ト云心ニテ田
 樂ト云也田ノ守ハ

我經記辭吉野と捨
 うと、条あり思
 のあれにまひま
 中よも進にの由
 リありとりの由
 りありとりの由
 りありとりの由
 りありとりの由
 りありとりの由

りともむらとくハ今乃代の猿樂あどまあやめし座
 おとふーあどいあがとくー云、是近江猿樂大和猿樂
 福のふー遠のー也

一猿樂と云、ナンガク散樂ノ轉語也（略語トハ初ノ
 後リ変タレ）きんぐくをいふがく

といふ遠くも也散樂と云正樂とあしきるを云也云

代実録に内藏富経長尾采経伎善散樂令人大咲

と云る多り古ノ猿樂ハ人ニ笑らふすものをもて藝と

す也今ノ猿と師ハ古ノ猿樂ノ心跡を藝トスル也

今ノ能ト云フ物ハ既ニ鎌倉の末乃代比より始り歟

大妻夫七カ能興行
 の日太平記 尾タリ東山殿ノ比より孫盛とあり古乃猿樂

の風愛ト云り古の猿樂ハ人を笑ハ
 す也即散樂あり猿と舞踏といひ又正樂

にあどいあがとくも猿の字を付しといふ流前記と云ふと

元用也と云す

一猿樂日吉太史の事庭訓往來の古抄云四座の内今春

ハもつハ公家也用明天皇孫竈目泰河勝の子氏安と云

も孫有其子、食衣金春満太師と云く人有金衣ハ流

絶つふー金春ハ春日宮ニ仕ふ云く伊満太郎ハ金春

と不和の事ありて江州ニ下り山王の猿樂とあり日

吉太史と名乗り一流と云く親世室生ト云ハ男と

ての名也もと只牙より伊賀國服部殿の子也なり

名字が服於る名示る歡世^{ユツサキ}も結構といふ御堂
にある生名之を成知りする故也今剛も兎の時乃
名也今剛房といひ上野風小畑一黨也坂戸殿
之也大和の坂戸を知りたる也也

一 舞子といふ兎兎を舞をす物也 又とて鹿まひといふ者も兎兎
はあす職人をかかえり

一 放下僧といふ是ハ出家する秋ひ翁ひさまのころを
ハカカフ

きあをす物之今のまうはうと云者之儀也

一 設經者とも出家也佛經の内釈迦^{シヤカ}孫陀^{ソント}外諸佛の

由來^{ユライ}あをうとい物を作うてふ者之後ハ日本
の軍物語あをうてふありて也今の世

きあをす物之今のまうはうと云者之儀也

一 琵琶法師といふ是ハ平家物語をうて

琵琶^{ヒハ}伝ふ也今も法師有り古ハ琵琶法師乃事

を座頭^{ザタウ}といひ也遊藝^{ユウゲイ}者の内ハ琵琶法師上座^{ジョウザ}は座

すは座頭のうらとて座頭とて檢校^{ケンギョウ}勾當^{コウドウ}なる

と云官子ある故上座をすあり

一 幸若^{カウワカ}といふ音曲をす者也扇^{オウゴ}をうて古ハ

軍物語あをうてふ者也今もあり

一 獅子^{シシ}殿といふはうら頭の^{カシラ}を作りてそれをうてありて

あふ者也今も越後國蒲原村より獅子殿出さ也又大

應仁別記ニ云三
幸若ノ舞
下リ

ちのち此の地方
 トリハ大船家
 根家この五三と
 ろのかさき
 ちハ北の身ん
 又内林名家ハ
 大上さき
 大上やらむき名
 向西南あき
 ぬ新言

或新造タル
 舟ヲ新艘ト云ニ
 唯スト云ハ船之
 新造ト称スル事
 若モアリ藤川敷
 中日記ニアリ
 若上御トハ御方
 内所筋ノ御書ヲ
 云ノ文明十七年
 十一月十日若上
 御書ヲ御書ト云
 御書ヲ御書ト云
 御書ヲ御書ト云

ちのち此の地方
 トリハ大船家
 根家この五三と
 ろのかさき
 ちハ北の身ん
 又内林名家ハ
 大上さき
 大上やらむき名
 向西南あき
 ぬ新言

也女ハ陰也南ハ陽也北ハ陰也表ハ陽也奥ハ陰也女
 ハ奥ヲ引こもり居る内不み諸のをををををををを
 北の方とも此の政所とも云也政所ハ諸のをを計ふ
 役所を云也

一 貴人乃書を御簾中と云常々御簾の中子居るを
 表向く出て人ヲ召えりぬゆかり 貴人の書を御簾中子居るを
 表書ハ見ざる事アリ

一人の書を御新造と云り婚禮の前より書の居るを新
 造と云あきくはく書てあきくはく也

一人の書を御科人とも云り科ハきりふとも云り内所
 事とも云りあきくはく科とも云り科人ハ異

ある御也今村人のむすめのみを以科とも御科人
 とも云人有あきり也ゆめ入せざらんあきり也

事也 先大曰科は人の妻の事のみかきりあつてその事
 科也者科御書ト云り科の事ト云り科ト云り科ト云り
 御曹司とも云ハいおご家督あきりぬ御屋位の人を云

曹司とも云ハ役人の用給屋のみ也一うまきつてあき
 りてあるを云也御屋位の人と云るを云一うまきつてあ

一人乃母を御ふらあきくはく母ハ
 懐妊の対子ハあきくはくあるあきくはくあきくはく

あきくはくあきくはく御博トてあきくはくあきくはく

教後紀衣何合戦、
条ヨロをちらうと
さぬとあでの山と
ア道内えきせりて
ふらせんのさうい
はかり、まーいせ
い
こちハ所叙あり
處をさうらうと

よりありイカイウ俳諧歌と云歌ハ古今集にもあり上古今里
有事も俳諧と書きたるありとていふ也常乃歌
のこころ、正座よりす詞をあやほりてたをふりて
事叙より俳諧歌と云也此等歌をまゝて連歌レンガと云
るふ習事をいふを俳諧の連歌と云き今の俳諧と云
物也俳諧歌と云物ハ狂歌キヤウカの事也近年の俳諧ハ文字
の教の合々るるいふや常弘あご言也

キウキ旧記ハ公方極の御基所を初大名ふと此書のもの
カミサ上極と記し、うらうらうらとていふ也又公方極の事叙
ウエサ上極と記し、うらうらとていふ也又公方極の事叙
振記あり又時ハ、人伝海とていふ

教後紀
事也

昔の万歳ハ折五折
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり
ハ、まを折るあり

古今集同集卷十六
奥平朝云知是既ぬ
大とのとておと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと
おと、おと、おと、おと

也又公方極と御基所と叙西上極と記し、うらうらとていふ也

東山殿年中
行軍あり又時ハ、あご言とていふ也

一
万歳とて、あご言、素襖ヌアハあご言の始、又人の家、又あご言、
事をうらうらとていふ者古よりあご言、
日集り、也年中恒例記ハ正月七日の夜、又云、秋万歳
素於松の以、應子、あご言、御太刀持、あご言、
供所ハ、何故、あご言、ハ千秋万歳といひ、
世ハ畧し、万歳とていふ也、万歳の、あご言、
又、秋万歳といふ、あご言、あご言、
又、二河、あご言、出、あご言、也、今ハ、二河、
張、遠、江、の、あご言、

家老のふ也唐土まゝ人の歌ふあゝ後人を今と云あり
家令と云事日本あゝも公家方ハあるふあり
家令ハ職
員令ニ見
タリ親王又一位二位三位世の
家令ハ朝廷ヨリ補セラルレ也

一家禮の事東鑑卷三十四仁治二年十一月廿七日
庚戌當將軍ノ御時關東射手似繪可被圍之由有
其沙汰今日以評定之次先註其人數此条陸奥
掃部助若狹前司佐渡前司秋田城ハ爲意見者
被用捨之自京都就被仰下爲被進覽也而前武
州祇候人依爲達者被召出之輩可被加否及再
往沙汰是前武州不可然之旨有御色代之故也

太平記卷三十三新
田左兵衛佐義與自
害条云兵衛佐殿モ
竹次モ他ニコトナ
ル思フナシ情華共
モ皆是ニ過タル神
要人アルヘカラス
ト悦ハスモノハ十
カケリテ異本
ニハ御用人トアリ

雖致家禮本爲御家人也又勤公役之上爲勤能之
族依何憚可被除哉之由遂治定
ノ御家人ナレハ北条家ヲ頼ミテ祇候人ト成リタルナリ
勤公役トハ將軍家ノ御的始ノ射手ヲモツトムルヲ云
貞丈云此家礼モ家僕ニ
依テ祇候人也本ハ將軍

一御用人ト云名目古ハあり東鑑卷二十四仁治二
年 辛 廿九月七日ノ条云七日 壬 辰有臨時評定
爲出羽前司行義奉行細工所輩恩澤事有沙汰
野世五郎拜領相摸國横山五郎跡新田垣内等
是細工故日向房實圓本給地也女子頻雖申子
細付藝能充給訖今又爲御用人分勿論云同卷
二治承五年 辛 巳 四月卅日乙亥遠江國淺羽庄

雜記二

十五

司宗信依安田三郎義定之訴雖被收公所領謝
申之旨不_レ等閑之間安田亦執申之仍且返給彼
庄内柴村并田所職畢是子息即從有數尤可爲
御要人之故

理通ス

按御用人モ御要人モ同也太平記卷三十一御要人ト云フ
リフレヲ異本ノ太平記ニハ御用人ト書タリ要人モ用人モ義

一 郎等ラウドウと云侍どもと云の也郎ハをラウドウと云しラウドウの也
字也郎等ハ位階イカドウ無ク吉部秘訓建久四年三月
廿四日辰刻著直衣參山座主御車小八葉郎等
六人又愚昧記文治六年正月三日今日中將令
仲慶清季東帶騎馬在車後右兵衛尉貞宗又相

具ク郎等六人雜色四人童一人調度懸等也

一 若黨ワカトウと云ハワカトウの侍どもと云の也

一 不肖フシヤウの者フシヤウと云事旧記フシヤウ有りおろろある者フシヤウといふ
事あり又フシヤウイヤフシヤウキ者フシヤウといふを不肖フシヤウ者フシヤウと書フシヤウ
るもフシヤウ腐フシヤウる者フシヤウ不上の者フシヤウと云の又フシヤウ幼少フシヤウありぬ者
と云のを不肖フシヤウの者フシヤウと書フシヤウるもありぬ者ハ不肖
の者フシヤウと云の也旧記フシヤウハ上少フシヤウの者フシヤウ別あり皆不肖と
ある也フシヤウかフシヤウ得フシヤウくフシヤウと云

一 猶子ユウシと書ユウシる子ユウシ然ユウシと云と云也礼記ユウシニ兄ユウシの
子ユウシハユウシ猶子ユウシとありユウシ猶子ユウシとハ甥ユウシ乃事也然ユウシるも今

ハ他人を子めんよす事故^{コノ}子と云^{ヤク}子^シも
あふ子^{コノ}ふんと云ふ上^{コノ}古^{コノ}あき^{コノ}も也中古^{コノ}の事
乃事也 花園左大臣有仁公後三條院皇子之後
白河法皇の御孫と云比既より

一百姓と云ハあふ福^{コノ}天下の諸人をさ^{コノ}て云也
今ハ農民の^{コノ}をさ^{コノ}る^{コノ}をさ^{コノ}る^{コノ}又成^{コノ}り

一京都將軍ノ堂中へ参る人々又西の^{コノ}東の^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}
ハ西^{コノ}東^{コノ}又西より^{コノ}系^{コノ}も^{コノ}あ^{コノ}て^{コノ}云^{コノ}旧記^{コノ}は
あり年中恒例記云西の^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ西^{コノ}向^{コノ}の^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}は
り系^{コノ}を^{コノ}り^{コノ}也年中恒例記云公家法中の内
陸中ハ西の^{コノ}古^{コノ}東^{コノ}の^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ中^{コノ}累^{コノ}西^{コノ}乃^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ外^{コノ}也

西の古東の以縁ハ中累西乃以縁ハ外也

海あき^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}也東^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ内^{コノ}乃^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}也然^{コノ}を
西^{コノ}東^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}先^{コノ}東^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}對^{コノ}面^{コノ}云^{コノ}是^{コノ}ハ
將軍家^{コノ}ハ公家^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}先^{コノ}東^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}對^{コノ}面^{コノ}云^{コノ}是^{コノ}ハ
以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}先^{コノ}東^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}對^{コノ}面^{コノ}云^{コノ}是^{コノ}ハ
今^{コノ}時^{コノ}勝^{コノ}の^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}先^{コノ}東^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}對^{コノ}面^{コノ}云^{コノ}是^{コノ}ハ
外^{コノ}乃^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}也^{コノ}以^{コノ}時^{コノ}對^{コノ}面^{コノ}所^{コノ}南^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}先^{コノ}東^{コノ}以^{コノ}縁^{コノ}ハ系^{コノ}時^{コノ}對^{コノ}面^{コノ}云^{コノ}是^{コノ}ハ

一善通事定行事と云る旧記に有善通士ハ賀茂

雜記二

奥艦の中相撲の
事云々あり右
ハ武士の事云々
有馬云々あり

今の幸徳井ノ家之南都ニアリ
在通^{今の上御門ノ家之京師ニアリ}定行事ハ安倍存宣ノ也右両家とも
陰陽師の家あり代々將軍家ヲ祈禱^{トウ}を勤
む也

一 賀茂流ともハ賀茂明神の社家のくくを云

一 相撲取とも者上右よりあり昔ハ毎年禁中より相
撲御説の事あり也 相撲の御事云々之相撲の事
武藝の御事云々之御事

一 醫師昔ハ和氣丹波の両家禁裏の醫師也諸國の
醫師も皆右支家の才子也和氣ハ今の半井氏の

家也丹波ハ今ハ小森氏の家也又昔ハ醫師判官
の事あり一 京都將軍家の醫師をハ上池院と云

年中恒例祀り居るなり一 比ハ判官あり
と云々あり

一 我子の事云々一 男下^{イヤミサカケ}一 男息^{オノノ}といひ

也古の初之愚息と書ておろりあるむすことあり
也今ハせがれとも之俸の字云用之俸の字ハ字俸
の字也惟悴^{シヅカ}と云々字云ハけりとも云字也せ
がれとも詞もせがれあり云々あるむ我子の
やせおともけりる心成敗^{サウヤク}一 雜役^{サウヤク}の人^{ヒト}を俸^{カセ}
者^{モノ}といふも同^{トナリ}一 也

一 道^{ミチ}乃者^{モノ}とも諸藝^{シヨゲイ}何ありも極^{キョク}多^タなる家

年中定例記ノ八朝
ノ条ニ云地下府内
ノ河原者云々云々自
然ノ者云々似合の
道ニ云々

業子する者をも之武士ハ武の道の者之儒者ハ文の
道の者也神主の職ハ神の道の者之敏學者ハ歌の道
の者之出家ハ佛の道の者之細工人ハ工匠の道の者
之農民ハ耕作の道の者之商人ハ商賣の道の者
也遊藝者ハ藝の道の者之然れども京都將軍
の時代の旧記ニ道ハ者トあるハ様樂田樂等
ハ傾城白拍子あじの歌藝を家業とする者
有り然るハ道ハ者ト云也遊藝乃道ハ者乃也
一河原者ト云事旧記ニあり後々人々雜役の者也
一醫陰面道トハ醫師ト陰陽師を云也

古ノボロハマキ
ヲハカブラス職人
等合ノ繪ニ見ユリ

一浪人ハ主君も亦く彼彼も福も亦く信浪する人の事也
物の水ニ浮ひ浪るゆゑを以て是る方なきが如く亦か
浪人ト云也然るに牢人と書くる其意を書板也牢を
罪人を入る獄屋の事ニ牢屋ト入るは牢人ト云也
一古も書くる浪人の事ハ牢人と書くるもある故記ニ
一大師所ト云号ハ將軍家ハ隱居をト云也大也所
の号ハ仙洞ハ所ハ天子の御隠居ト云也其ト云ハ
尊氏公より三代光義滿公より始る由今川了俊ハ
伊豫守 書くる難太平記ニ見ユ
貞世 薦僧ト云者古ハ不ろくといふ一者也ト云つ草

子不ろくともおむしはなうりともや近き世よ
ぼろん一梵字漢字ありひくも若くは始ありとも
うやとあり然に鎌倉時代の末つらうり始り歟

一軍者とも者古ハ大将の外ハ軍者といふ者別ハあり
一也武田信玄の家臣山本勘助より軍者といふ事
始り歟何流彼流の軍法ともや近代乃事也

一樂人ハ上古よりあり樂乃道ハ人五十一代平城天
皇乃時大同四年三月廿二日高麗人十人未朝して
傳くともを樂人の家ハ家あり大和國奈良の樂人
ハ狛氏也春日の社一山城國京都の樂人ハ大臣氏豊原氏

王氏山井氏也四家何れも皆氏抄津風天王寺の樂人ハ太秦
氏也の社一蓋をりとも

一真俗とも事真ハ僧也俗ハ俗人也是出家の祠也

一緇素ト云夏ハ僧俗ト云事也緇ハクロシトヨム黒衣ニテ僧
衣也素ハシロシトヨム俗人ノ衣ヲ云黒カラヌ心ナリ

○會下ト云ハ一寺ヲ持タズシテ學寮ニ居ル出家也

一陣僧之事室町將軍の古例軍陣ハ必僧を一人伴
ひ多し一也是は陣僧とも今山城國淀の南橋本の
東北ノ淨徳寺と号し一曹洞宗の寺あり是ハ春庭座
元ト云僧の開基也春庭ハ天文の末長享年中死ん

長祿記ニ所内守ノ
陣僧カケ着ケ申孫
神南山ノ在孫今ハ
ト云元祿助ト申

了將軍常徳院義尚公の陣僧ありあり也 貞文云古ハ武士文

言フレ人多シ又世ニ儒者モ物書キモ
以レ依テ文筆ノ用ノ為ニ僧ヲ頼也

殿中中次記外郎ハ
外郎トテハテ御樂
備上後テ後ニ外郎
也

一外郎殿中へ御禮ニ奉答しり旧記あり外郎ハ若
鎌倉ノ執權北條泰時乃村建長寺の開山大覺禪師
未朝の折節唐土の天子あつて負外郎といふ官職
のく官を去りて世に辭し禪師と付て日本に渡り透
頂香と云藥を賣りて京都に居住しり也其後
の子孫小田原北條氏綱の時相州小田原に去り藥成
賣りし氏綱其藥の功能を賞しりもてをやくしり小田原
に居住せよとい明神の前ニ家作りしり終りしり

今も小田原に任じり也藥の本名ハ透頂香あれ其を
先祖の官名を藥の名よびり外郎といひありしり
也 謙倉官領九代
記ニ見ユ

一十二郎將軍家へ御禮ニ奉答し事旧記あり十二郎又
十二五郎ともあり又十二太夫ともあり 殿中日ハ
祀あり 十二郎の事
也十二郎ハ猿樂也と年中恒例記に記しり

一槍大工塗大工といふ旧記あり槍大工ハ槍皮師也
職人其秋金の
槍の柄に記しり

一裏頭殿ハ南都東大寺の戒壇院の僧也袈裟を頭
を裏むゆへ裏頭の大僧といふあり 源平盛衰紀卷廿四
南都合戦ノ条見

又云比名古屋山左衛門と云浪人も歌を能くして將軍
 家も百抱へつて山左衛門と相成りて打ち交りて歌を能く
 して御後に入つて右邊にお互に密通して不義の
 事露れし勤氣を蒙り出ぬりて浪人として至
 平後信長との時代もあつて歌を能くして能く
 してあつたり秀吉との時代もあつて歌を能くして能く
 して也信長との時代もあつて此野の人能くして能く
 してあつたり山左衛門とあつて歌を能くして能く
 してあつたり
 從五月八日於此時名古屋山左衛門在所系捨女

不作成一後念望人源素兒或書ヨスエ

一弓取と云事能く武士の事を云也東鑑卷四子行平ハ
 日本無双弓取也と頼朝の御免ありし事云えり
 是下河造所行平が能く弓取頼朝の御免ありし時の
 事也

一甲乙人ともハ書き人ト書き人ト云也美織也ハ
 在れしあつたりし御あり

一若殿と云稱ハ古ハありし若君と稱する事ハ古ありし
 古書小あり古代ハ女子の御も若君と云へり

源氏物語の中あり又云えり
古書版を云へり云御ありしハ
 是御ありし御ありし

一 女も殿の字を付るよぶ源氏物語も玉うつしの内侍のうゝの事なり人の殿と書くありあゝ名あり

しありあり

一 伶人といふ樂人を云也黃帝之世伶倫造音樂故稱伶人伶官と書言故事も名あり

一 大方殿といふ方極は御実母あり又明日記も大方殿と書事あり

一 部屋人お妾の事を部屋と稱せし事古記も名えず常にお仕女妾もありて部屋を給り住居するはよ給るとあり内記もどく名目も一社も是す

史記國樂記ニ云よふの乳人党坊内、西向あり

一 若妻ノ名ヲ稱セスレテ何ノ方又ハ名ニ向ノ字等ヲ付テ囑ヒト見ユ女房衆ノ名ヲ何向ト云ハ女中ノ名ニ向ノ字ヲ付テ何向ト云ハ住居ノ西東ト表ニ向タル所ヲモサレテ何向トモ云又何ノ方凡云フ也御座所日記云將軍家ノ御妾ヲ稱シテ此向横以西ノ方凡又乳河原猿樂日記云御藤向日野殿トアリ又公方極ノ御妾格式ヲへ上リテ一ノ對二ノ對十ノ對云也初ハ何向凡何ノ方凡云也又スヘテ女中ノ名ニ向ノ字ヲ付ル一モアリ兼中旧記云公方極ノ御妾ハ女房衆ノ事日野殿の御妾むきこふ御殿ハ女むき鳥丸殿のハむきこふ御殿の御妾あり

又釋集抄ニある
 月代の事玉海
 實公日記也
 月代の事玉海
 實公日記也
 月代の事玉海
 實公日記也

の如く九月白くある故川をあらと云ひてあり月白を
 書きしを今ハ月代と書くなり川をあらと云ふ事一紙さ
 るきともいふ氣さるる所ありの如くさるる所ありの如く
 といふ氣ぬく為に髪をそりてさるる所ありといふあり
 ありやきさるる所あり也相存のこころ合戦の事い
 月代をそるる事とも軍やめを又物のことと懸繋り
 海也天正文祿年中あとの比天一大子と云ふれ信玄謙
 信あどそ外諸大將合戦殺年打續きつる也常に
 月代そるる後ずして以後太平の世ありても
 町の風俗やまけり今もあつて月代そるる事

ありとも也今もそるる家も昔も如く月代そるる
 ことあり京都將軍時代の日記は月代の事あり
 そるる比月代そるる所ありありありと云ふ也又古に
 をそりぬきあする事あり古の後師の書くもそるる
 館をそるる所ありと云ふハ川をあらと云ふ也又古に
 云ふる所ありそるる所あり今も公家ありと云ふ
 大いみぬる所あり也いそるる所ありと云ふ近代男
 といふ者考類をおそりてそるる所ありと云ふ也
 海と也今ハ好色の為にもぬく也

一月代の事玉海
 月輪禪閣兼
 實公日記也
 安元二年七月八日建春門院崩也

記ニ云自件簾中時忠卿出首其鬚不正時代太示左大口以下

云下時忠卿の月代見苦而色殊損事ハ冠多月一あとも

は逆上の氣後さるは場つて月代をいせし成へて武士

の勇下は月代なるは同一古くあり月代なる事もある

くは隠してさるもの也結城合戦の後其物も結城七郎氏朝

う切腹の跡を画するは結城月代をいへるは額を毛を

残して画するは結城の月代の跡は画する今もその家



代をいへる事もある冠多月一逆上の氣
は堪うはるはいへるにさるは由さるも
額の毛を残して中になくさるは額の毛

月代よりけり月代をいへる也

一古代の人ハありいへる事あるは髪の中よりをい

へしは結ヒヤクニ百會のあまやゆき前は西手切つて前へ

はをさるげり居るは結をすり也髪ゆきハ髪ゆき人

は向てさる人の前は居る結也也もその田舎のまゝ取たの馬

乃て

一古粧女房殿中又大名おとよら仕乃妹ハ髪を上げ髪今様

すゆきゆきを作らば髪ハ今様さげし事あり

思ひまてゆき下げ髪也今すゞりーあとも云新之婚入

童子の祀は湯ありげき女ハ湯のくもいふ髪おひ

様あり

一古の童女トウニョ乃妹ハ髪を平もとゆきまて扇乃あり

まて一両のひて下げ髪はすゆき也まゆのいさゆき

作り様あり髪先の先まをさくつるまて先をさやー掛ゆ

事あり是も婚入童子の祀は湯あり畧し

一古下ナセ襷センの者ナセ髪ナセあげて湯ナセのくもいふ

極ナセして白布ナセを巻くつるまて今もナルガウ様キヤウ樂ケルの狂キヤウ言ケルの

時女ナセの形ナセをいへ白布ナセを巻く出ナセ古の風ナセ伝ナセ

して左様もよ也

一古の女ナセ常ナセは揚ナセうナセいナセをさす事あり常ナセに髪ナセをさど

いふ也ナセげき女ナセハ髪ナセを上ナセかナセうナセかナセいナセかナセばナセさナセせナセをナセ揚ナセさ

すゆきあり

一女ナセをナセ殿ナセとナセ字ナセをナセ付ナセくナセ事ナセありナセ源ナセ氏ナセ物ナセ語ナセ玉ナセうナセら

能ナセ肉ナセ侍ナセのナセうナセらナセ事ナセ伝ナセふナセうナセんナセのナセ殿ナセとナセ書ナセりナセうナセんナセいナセうナセ、

也ナセあナセいナセのナセうナセみナセのナセをナセさナセ也ナセ

一女ナセをナセ入ナセ道ナセとナセ事ナセ源ナセ氏ナセ物ナセ語ナセ又ナセ足ナセえナセうナセりナセ入ナセ道ナセとナセ備ナセ

道子入る人を云ぬ尼をも入道と云也男子ノミニアラス

一古の中間キタガシ小者コモノはきやまんをばさヨ口懐袴コハカマを名ナ一十徳又

はまあふむくクきまふト村ムラよりクあハける也也今村イマムラは

中間小者ウチノコモノはまの供ツケするは衣服イフダクのきをキ高タカく引上げ

腰ウシをウけテ居イをウかシ赤アカすス子コあトあハらハいハきキこコあ

げあり

一きぬキヌうウめメきキこコはハうウはハぎギぬヌくクるル女メをヲうウくクきキのノ事コトは

小袖コタビのノ形カタはハ記キす

一中古ニキキ云女メはハ髪カミをヲうウくクいイさサすスゆユいイふフハハあア一古はハあアいイふフ

女メ房フ島シマハハ髪カミをヲうウげゲてテゆユあアめメおオ一髪をヲうウげゲてテ今イマ一

進業
止古トハハ橋ハシをヲ止トム
一古ハハ橋ハシをヲ止トム
一古ハハ橋ハシをヲ止トム
一古ハハ橋ハシをヲ止トム

一大徳ニキキ云もモさサげゲ髪カミハハ揚ホウうウがガいイをヲさサすス事コトはハ古コもモ同ドウ一也

ありアりリ古コもモけケ女メハハ髪カミをヲうウげゲてテつツのノくクもモうウいイふフみミすス

也也うウうウあアいイをヲあアいイてテさサげゲをヲうウくク一也

ありアりリ髪カミをヲうウくクさサすスみミハハいイむム事コト也也はハ古コもモけケハハ上ウ古コハハ下ゲ

子コはハ妻メ女メをヲ伊イ勢セ太タ神シ宮ミヤのノ齋サイ宮ミヤまマうウてテあアいイ一事をヲあア

天子テンシのノあアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリあアいイ一事をヲあアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリ

あアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリあアいイ一事をヲあアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリ

是コノ故コトもモうウいイふフのノくク一と云イ也也はハ古コもモうウいイふフのノくク一と云イ也也

大徳オホトクニキキ云イ三サン条ジョウ段ダン一イツ品ヒンのノ宮ミヤのノあアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリあアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリ

天子テンシのノあアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリあアいイ一事をヲあアいイはハ以イ揚ホウをヲうウりリ

ふ如常より一しらす事候いむ也

一 撞女トウメお髪をくしるへあがさげ扇カの通りあふつこ
をさくわと云也こをいひ童いめのまぶつと云い
也女房おまへ童もさくわのまへ童も髪並の
あり

一 髪カミをぬき又もゆのハ近世のゆ也京都將軍の世代
人ハ皆常又ゆげ有し也走所故実云御成在ふ
御供所走所度出たゆゆ善度院致極以代謙田カミ
也大御酒ありて還御クハシをも不知い人ハあふのま
ま書ゆゆげをくし極ら川カミゆゆやうせふ
ロウソク

川カミ

一 管領カネの房ハゆゆお髪あさこの役名と部と記ス

一 髪を短く切つ供すカミて乱ミと云く髪カミと云也平相國清盛
入道童子三人を充カミ小あしゆへ中成あまうせカミて已カミか
事成悪カミはさる者あど成出させん々為る百仕のカミ平
家物語盛衰記おまええカミて

一 古ハ武士も公家のこととカミ袂カミ着を付て齒カミを黒くあつり赤
髪書カミは齒を黒くする人のゆ稱を付ぬハ狼藉也と云貞衡
云古の侍ハ齒を黒くあつり下ハ白齒也是上下の
うち也カミ今も公家ハゆ髪を付カミる也

東鑑卷五十一 髪金ト
トリ是ハ神ヲカ
ト之髪留ノ事也
鬘カミ把系ハ入道
甲符条ニ云其時
ト三ト取リヤカ
村々タルハ男ノ生
獨ノ直武ニハ終首
テ侍リシヲ入道カ
前ニヨビ居ヘテス
尾崎大和守説カミ
杖鉄環ヲ以齒ヲ漆

ルハ若シモハ毒
ノ為ニモ候ヤラン
本中綱目ニ鉄漿餅
毒ノ一見ナリ
皇統御記文明十
年四月八日開近
着満大衛令着羽
帽子給被置眉毛
易帽子一向不可有
用着用ニ仍教政准
右所亭飛脚参以外
事也

鳥羽院の比ヨリ朝
庭の作法諸の改事
ヲ乱タリ

平家ノ公違背家
ノ人ナルユハウス
ケシヤウニ肩作リ
カ子ツケトセラ
レシ也

一 武士齒を黒む事 イモノモク 海人藻芥ニ云鳥羽院ノ御代以前ノ男爵 徳義院僧正宣守記

ノ毛ヲ又キ髭ヲハサシ金ヲ付ル事一切無之及末代毎度驕 シヨク

飾ノ至也是ハ公家ノ事ヲ云ヘル也 金ハ鉄漿ヲ云 貞丈按花園左 オハグロノ事

大臣有仁公 後三條院ノ御孫也父ハ輔仁親王 殊外ニ衣文ヲ好シ エモン 烏

帽子亦ども昔より トモ 物出ま トモ 由徳世傳物語神皇正統

紀等に見たり有仁公花奢風流を好み トモ 烏眉細

女、髪を黒くし 鉄漿をぬり 齒を黒め 白粉をぬり 紅脂を付

ぬ 歎女のお子をすく トモ 有仁公は始められぬ トモ 結出

の衣紋も鳥羽院の御代より始り トモ 由海人藻芥 トモ 烏眉細 トモ 同時

也保元平治以来の合戦より家より向く トモ 大将ハ皆右の風

俗ありし トモ 武士の トモ 風様 トモ 京家此武士皆鉄漿付

事あり トモ 源平盛衰記平家物語等忠度の最

後の条身方の中より トモ 祢付 トモ 者 トモ 物 トモ 事 トモ 源

氏の武士が忠度のう トモ 祢付 トモ 者 トモ 物 トモ 事 トモ 源

の武士ハ トモ 祢付 トモ 者 トモ 物 トモ 事 トモ 源

条五代記 トモ 小田原 トモ 祢付 トモ 者 トモ 物 トモ 事 トモ 源

ハ トモ 二君 トモ 仕 トモ 者 トモ 黒 トモ 髪 トモ 変 トモ せ トモ ぎ トモ づ トモ ぬ トモ け トモ 鉄 トモ 漿 トモ と トモ ず トモ こと トモ 侍

多 トモ の トモ 人 トモ ハ トモ 老 トモ 若 トモ 共 トモ 齒 トモ 黒 トモ を トモ 志 トモ め トモ ひ トモ ぬ トモ こと トモ 侍

の トモ 北 トモ 条 トモ 氏 トモ 茂 トモ 評 トモ 雲 トモ 記 トモ 元 トモ 京 トモ 都 トモ 将 トモ 軍 トモ の トモ 政 トモ 所 トモ 伊 トモ 勢 トモ 守 トモ 平

の トモ 三 トモ 男 トモ あり トモ 伊 トモ 勢 トモ 新 トモ 九 トモ 郎 トモ 貞 トモ 辰 トモ と トモ 云 トモ 人 トモ 也 トモ 元 トモ 京 トモ の トモ 人

の トモ 北 トモ 条 トモ 氏 トモ 茂 トモ 評 トモ 雲 トモ 記 トモ 元 トモ 京 トモ 都 トモ 将 トモ 軍 トモ の トモ 政 トモ 所 トモ 伊 トモ 勢 トモ 守 トモ 平

の トモ 三 トモ 男 トモ あり トモ 伊 トモ 勢 トモ 新 トモ 九 トモ 郎 トモ 貞 トモ 辰 トモ と トモ 云 トモ 人 トモ 也 トモ 元 トモ 京 トモ の トモ 人

の トモ 北 トモ 条 トモ 氏 トモ 茂 トモ 評 トモ 雲 トモ 記 トモ 元 トモ 京 トモ 都 トモ 将 トモ 軍 トモ の トモ 政 トモ 所 トモ 伊 トモ 勢 トモ 守 トモ 平

の トモ 三 トモ 男 トモ あり トモ 伊 トモ 勢 トモ 新 トモ 九 トモ 郎 トモ 貞 トモ 辰 トモ と トモ 云 トモ 人 トモ 也 トモ 元 トモ 京 トモ の トモ 人

あるが東國よりも京の風俗を改めず齒を染めぬべし
其一家中の侍皆う祿付し也元来其家より祿付初ふれし
好色は風俗より起る事ある後より祿付の儀は禮儀の類
の由り若武者なるに侍せざる不行儀の類は勿論に
誤り今世より其家より祿を付するに
今ハ武士より侍者あり是よりハ上古の風を立之り也
一女の齒を染むるも久しき事あり是れは古より禁式部日記
寛弘五年十二月の条に流るる夜の夜ついで追繼ハいとやうにぬ
けぬ黒丹ハ川川けぬハはるあきつらむともすといふ
けぬ黒丹ハ川川けぬハはるあきつらむともすといふ
一花物語のつらむのまゝ万壽二年正月廿
一花物語のつらむ

二日の条は馬のハ又ハのぬいぬをまゝあましむやうら
を黒丹ハ川川けぬハはるあきつらむともすといふ
ハは黒丹ハ川川けぬハはるあきつらむともすといふ
みりもあがり三寛弘ハ一條院の年号也万壽ハ後一
條院の年号也此比むらうぬけるみり右ハはるあきつらむともすといふ
久しき世より始りし右ハはるあきつらむともすといふ
一女の刺殺ありし事あり又比比ハはるあきつらむともすといふ
人ハあまはるあきつらむともすといふ
くは髪を短く切りカッロハはるあきつらむともすといふ
也源氏物語よりハはるあきつらむともすといふ

あごり成をさすてくわむひるゐのあごりぬういせら
ますにしようありてさるうこまよむうなり 三以外
此物語女三、寧ろ外あまありけるさはをあげ
ハ皆をさあまよむわむなりあり そくしハ髪をささうて
あうちさうしうさあしう
如 昔もいひき女あごり判教あごり也

一横眉も眉事元源院殿御入服記云御髪乱サレ

元服時 元服以前 眉ハモ、マエ也御鳥帽子召サレテ横眉也 元服以後 横眉ハ

ハニ是故天井眉と云ひこく末うすく句をせしう余
同の方へおとしくもあし又阿まり引入く髪の中へ入
たしも悪しき眉と云ふ詳し初まざれ共せう記も

まめハ茫々眉と云ふをともや眉と唱てそれをも眉と遠
くもや併法々眉ハ自身の眉毛力中へ細くすみまう心をさし
くもや之類別子作のま非す又扱まもまも眉ハ桃の実の類
ニツ類はまの乳 眉のゆえ

一女眉凶事の時拭事大永六年五月二水記云後柏原院崩れ
糸眉事崩御後親王以方令揮変事先例如何明
應々度事女中皆失念々今度先被拭親王渡御之日
有御眉渡御倚戸後又拭々還御本殿時同々諒
闇中無御眉々女中眉終不拭之崩御後皆以淡黛
也若殿上人同々々按男女共崩御時ハ眉を落す

と名也今世女ハ凶事の村ハ眉ヨ人ヲ入ルズト云モ是ヨ
リ半ノ多ク有テ一室早家モ公家ノ故実ヲ用ルル出
結一ハ旧記ハ凶事の村女ノ眉落テ多ク見ル共テ有
ヘキ故実也眉ヨ人ヲ入ルズト云モハ旧記ヨ見及ナキ

人名之部

苗氏ト云字古代之
言ハ見エズ中古以
来ノ事ハ先祖ノ子
孫ヲ苗裔ト云ニヨ
ラ苗氏ト云ク

父ノ名太郎ナレハ
其子ハ小太郎ト云
其小太郎ニ子ナレ
ハ又太郎也二郎ニ
即以下同箇也二郎
太郎ト云ハ二男家

苗氏ト云ハウヂ也多クハ伊勢細川富山有テ新也苗
氏ト云ハ子細ハ福喜有テ之末ノ初ノ村ヲ苗ト云ルヤ如ク
先祖ハ其家ノ苗裔ノ如ク先祖ノ名系リ始メテ氏有テ
初苗氏ト云也又名字ト云ハ別ノ家也其ハ氏ノ事ハ
又別ノ事也其ノ人ノ氏モ名有テ実名モ有テ一ト云テ云
親也舊
記ノ内ハ苗氏ノ名ヲ名字ト書ク事モ有テ其ハ勘弁
ト云テ其ハ其書ノ發理ハ意遠也也
太郎ハ惣領ノ子也次郎ハ二男也三郎ハ三男也今ノ世
子ハ惣領ノ子ヲ何次郎何三郎ト名付二男三男ニ何

ノ太郎也又二郎也
云三男家ノ太郎
ハ二郎太郎又三太
郎也四郎太郎以下
テ和ヘシ

太郎と名付るも有り阿やまり也又平氏の人ハ平太郎平
次郎あどと名付る事あり又平氏の子に源太郎源次郎
あどと名付るあやまり也各家ノの氏を名乗るべき也

景時カ嫡子ヲハ平太郎トコフ云フベキヲ源太郎トイハナクハクあり故又源ノ字ハ付レ
ズトクあり付ベカラズ景時ハ頼朝ノ寵愛ノ目ナリト故源字ヲ頼朝ヨリ賜リシ歟此事古
書ニハ見サレドモ道理然ルベキ也提原ノ
家譜ニハ子細載テアルベシ尋子見ヘシ

近衛有ノ下ニ近衛
ト云官アリ無位也
女衛有ノ下ニ女衛
ト云官アリ無位也
衛門有ノ下ニ衛門
ト云官アリ無位也
今世下賤ノ者ノ名
ニ兵衛衛門ト付ク
ハカノ無位ノ者ヲ
似セテ付クニ右ノ
無位ノ近衛衛門兵
衛トハ至テ下賤
ノ者也

一 今ノ世何兵衛何右衛門何左衛門あど百官名ありありと
かゆる人ありあやまり也兵衛右衛門左衛門ハ皆官の名也
源氏の人兵衛の官ありるを源兵衛と云平氏ハ平兵衛
藤氏ハ藤兵衛攝氏ハ吉兵衛也 同多ク 右衛門左衛門も是子
准知べし又太郎の人ハ太郎兵衛二男ハ次郎兵衛以外

とおしとて

清原兵ハ清原兵ト云善多
又藤氏ハ文兵衛ありと云

一 權兵衛權右衛門あど權の字も官名何の官ハ幾人とも
定法ありあゆる人に人数不足の時ハ人数増し一役を勤
多しするを權官と云たるとバ左衛門佐ハ一人の定法を共勤
方事あゆる人数不足あま今一人左衛門佐を増し一被
付付ハ權を患佐と云也猶官位の部を名合ふと云
一 何内と云名ハ内舍人ト云官ありる人源氏ハ源内平
氏ハ平内あどと云也以外准し知べし内舍人ハ左衛門
尉を兼る人源氏あどあま藤内左衛門尉と云也

母長
アリ

改書云義平ハ佐父ノ義廣ヲウチシニ依テ惡源太トヨバシ景清ハ伯父ノ大日ト云信ヲコロシタルニヨリテ惡七女則トヨビテハレタリ云々又東鑑卷三十四ニ

も以て名あはれきとて悪せし娘とて王孫とて天子の御子をば何れの親王とて之を親王の御子を何れの王とて之を親王の御子とて何れを王孫とて何れを王とて也ハ代め下子ぬふ也

一蒲冠者木曾冠者河内冠者あとの冠者ハくもやとてむ也冠者とて近き比元服しあつて者のみ也様樂狂言のつう記侍のみ太師冠者とも同し也

一惡源太惡七景惡はあとの惡の字ハ自名に付てはあらず惡事ある人を他より名付けしよびあはれしるあり古く書は惡の字をそくし惡何れとあ

ハ皆そ人の惡よりありたると知

一足利殿時代の御養帳云土波厚駿河守土波小左衛門福壽丸奇藤中廣孫左衛門土波深坂次郎土波小次郎女輔佐木迎福寺五郎遠山神崎左京亮土波外山遠江守土波肥田瀬宮内女輔土波久利五郎土波稻保刑部太輔土波今峯孫五郎武田下條甲斐守遠山飯沼宮内女輔遠山安木孫太師遠山梯系五郎佐々木京極加賀守伊勢仁本左馬助新田岩松典庫頭新田大嶋左衛門佐あはれ名あり是等八同氏多き内分を出せる家々より各外に氏を付て印の氏と今の氏を二つ重なるも又友民於中勢も

悪源ノ職書常陸國國守ノ任人惡別當家下云人傳實ノ糾ニ依テ神輔ヲ取リケラレシ事見タリ傳實ニ付テハ初メノ惡度アリトナルベシ東鑑卷十二ニ下妻四郎弘幹号志權頭又東鑑卷十四ニ武田伊豆入道光遠ガ次男信忠ヲ惡三郎ト号ス信忠又ニ勝ニシテ武勇人ニ勝レケレ比心操調露ヲス依之又光遠ガ傳實ヲ殺シケル

ハ此反字カレシト付ク吉凶キツキヤウを以テ事トありク一也各系字反
也ト云フハ王仁の傳レヨリも然ルル後子始リ一
ある一然レモト事久ク世の風俗トあり未ダ
事あれ世のありハ一ハ隱カレシト云フ一ト云フ一ト吉
凶トあり一ト云フハ益エキト云フ也御字相成ト云フ君
の以各系ノ一字相成乃事あり其時以一字ト我家の通り
字成トありせて各系ト付ハ此反字カレシ凶キツトありト存成
ト時以一字ト家の通り字ト云フハ此反字トありト
字ト云フハ此反字トありト吉ト云フ一
ト云フト云フ

ハ此反字ト付ク吉凶を以テ事トありク一也各系字反
也ト云フハ王仁の傳レヨリも然ルル後子始リ一
ある一然レモト事久ク世の風俗トあり未ダ
事あれ世のありハ一ハ隱ト云フ一ト云フ一ト吉
凶トあり一ト云フハ益ト云フ也御字相成ト云フ君
の以各系ノ一字相成乃事あり其時以一字ト我家の通り
字成トありせて各系ト付ハ此反字凶トありト存成
ト時以一字ト家の通り字ト云フハ此反字トありト
字ト云フハ此反字トありト吉ト云フ一
ト云フト云フ

紀

一斯波武衛細川足利尾張畠山仁木荒川吉良東条今川
淡川石堂一色小俣山名里見岩松桃井新田大館堀口
得川世良田管の家ハ皆京都將軍家の御一門の家也
其子細ハ京都將軍家畧系乃末ニある一也

姓ハカバ子トヨム
日本ハヨミナリ
アト同訓ナリ然レ
ニ中古以來源平藤
源ナドノ氏ヲ姓ト
云渡テ朝目真人ト
トノ姓ノ事ヲアト
云フニナリタリ
皆トリチカヘ也上
右ノ書ニアノ字ヲ
用ズ姓ノ字ヲカバ
子トヨム中古以來
ノ書ニハノ字ヲ用
ズナリ

一姓尸ト云事あり姓ハカバ子也氏ハ源平藤橘を始トシテ
さあくの氏あり尸モカバ子トヨム姓ト同訓也源朝臣藤原
朝臣平朝臣橘朝臣杯の朝臣ハカバ子也姓ハさあくの氏の
尖きと賤きを分る為ニ定くる物也姓ハ朝臣王公首造
連縣主村主神主使三人伊美吉史勝部伊吉直人橘

源氏を源姓平氏を平
氏を平氏ト云ハ姓也
氏ト云ハ姓也

稱臣直忌寸氏阿祇奈君是わをくもきととも也
りて姓もそを也ヨハラマツト也清原真人小槻宿禰中臣連酒
部公ハキあハキ云類也姓録姓名録録あるを凡そ知
一今乃世の女の名はおの字をけけつおのあある云
類も昔より存る也太平記分林二の卷依木信濃守方ヨ
奉殿ハカの書ハカとくく久ハカくく類あり品いやくく
あめりくく女房有たり中略おのの局へめされト云
是を以てその氏ハカの時代もおのいあハカ云女の名存り
を知

一姓氏の二字を連用すは子氏ハウジ

亦れどもいづれ委らふ時ハ姓ハ朝臣真人宿称連等也
也ハ源平者橘の歎也後子孫別々名ある号ハ氏
をわさるる也源氏の内ハ新田氏足利氏畠山氏細川氏
以外ありあり平氏の内ハ伊勢氏織田氏相馬氏有川氏
等あり姓ハ木の根本の如し氏ハ枝葉の如し

一源氏ハ人王五十六代清和天皇此皇子貞純親王源の氏ハ

元祖也平氏ハ人王五十代桓武天皇の皇子葛原親王元祖也

藤原氏ハ天津児屋根命の才孫大織冠鎌足ハ元祖也橘

氏ハ敏達天皇の曾孫葛城王元祖也

源平者橘を四大姓と云天子は此
ありあり也但大織冠ハ天子
の御子也

一公方此ハ小者の名ハ事役名ハ都記

一氏の下ハ綱目を著し名乗の下ハ綱目を著し差別のハ武

雑書札篇云氏の下綱目其の旨の違ふも書可し又名乗

の下ハ四位ありさる者ハ書不しハ三光院内府三條西
安藤ハ

御記云源朝目及原朝目と書載ハハ位署を著し時

事ハタトハハ
ハツラク法樂歌ニ

冬日同侍 太神宮社檀詠百首和歌

正四位下行右近衛權中將源朝臣具房

以新アモテの面向の時ハ姓尸を著載ハ内トナリハ一而ハ累

位尸除トナリハ又名字朝目ハ四位雲客殿上人ノ度ニ時ハ氏ハ見ハ人

位署書ハ事書札ノ部
ニルス

黄氏日記ニ云嘗て
 諱之所也乃用之制
 子孫奉祀廟也予
 其父祖之名而
 諱也今人以壯無
 而多方面其名
 高諱是教之所以
 受而後死其人於
 是也

本會物語卷八ニ今
 八昔上條守平推時
 朝臣ト云ハ貞盛
 推時ト云ハ貞盛
 貞盛ト云ハ貞盛

う書ひ白ハ不書くといふ

一諱といふハ父又ハ母君死一ありて後ハ子又ハ孫

一者ハ君又ハ父の生々ありて母の名を以て
名トハ名 字彙ニ生曰名死曰諱とあり諱ハ

死する人の存生の母乃名也然るに今母の人ハ母君貴
 人あとのいもと死去せざるは御名をいさずして御

諱といふ風俗ありあり生くる人を死人と同格と

する事いふハ為事也 此心ヲ黄氏日記ト云
唐ノ書ニモ記セリ

一假名実名と云事古よりいひし也義経記ニ頼朝及陸、
村田ノ条ニ
 うある人を假名実名を以て義経と云事跡大御を以て

あらず御ハ大祀ト
 云者あり云
 假名ト書ハ悪シ哉
 名ト書ヘシ

使ありて事あり東鑑にも假名と云事見たり

一東鑑卷十六宗尊親王の代乃記文は伊勢左衛門尉伊勢前司

行徳あざとあるハ桓武天皇の皇胤の伊勢氏ハあらず我

家の先祖ハあらず太平記は名えたる伊勢氏ハ桓武天皇
 の皇胤ありて我家の先祖也

一元服乃時あり一親の名あり一字あり一子ト云ては

後あり一おやありて名を改む事ありあり一子ト
 同様ニ改事存あり

一天台宗の寺の僧の名ハ民部々兵部々式部々あざと云ハ是れ
 君名と云也他人あり云ハ民部々乃君兵部々の君ありと云

東鑑卷五十一弘長
 三年十月廿五日
 茶三出御于武州亭
 大政法不澄同
 職依御輕服也彼
 上皇若光明寺禪

八藤谷云開白ノ
二公孫殿大將殿大
有言一申之於禮中
殿僧ハ對法印ト可
申也

畢竟ハ喚名也ク此僧民部々式部々之官ニ任ジテ其ハ
あふ守持野家之修師あふ之民部々あふ之云も是ニ同ノ僧
唯トシテ之ハ根元を正せざる振政開白の子の僧ニありテ
法布ニありテ之をハ殿法布トシテ 振政開白をハ殿
殿ト稱す。故ニ 左大臣孫子の僧ニ
ありあふをハ左大臣の僧トシテ式部々の子此法布ニありテ
ふをハ式部々之法布トシテ執事父の官をめり稱す之後
代ニ到テハ父の官ニ拘ルテ百姓商人の子あふを天台の
僧ニあふをハ兵部々法部々あふをハあふのよありテ重
坂東の八平氏トシテ上總千葉三浦土肥秩父大庭梶
原長尾是あり

兼ハ玉篇ニ明也
アリ同類ノ事也徒
重也

一私乃黨ト云事武藏國私市庄ト云所あり古き物トハキ
廿イ千ト修名付あり今ハ畧トシテキサイト云熊谷此庄の
邊也此庄の邊ハ人黨を組テ之を私市黨ト云之を略
シテ私の黨ト云也武藏七黨の内也私市又ハ川原是私
黨ト云又一説ハ此部人見を加テ五流を私黨ト云又下ト
熊谷ト云領許論のハ東鑑ニ見テ之ヲ私黨の旗頭熊谷退前
直実ト平家物語源平盛衰記等ニ見テ之ヲ
一武藏七黨ト云丹治私市見玉借股西野横山村山是也
一利斐ト云人の何阿弥ト名を流々ト云 山城名勝志引 黒谷上人僧ト云大
佛の上人俊 シユシヤウ東源上人ナリ 坊一の意樂をおコシ自阿弥陀佛ト云号

雜記ニ

四五

せしむるもこれ我朝のありて佛名をさしめあり

意樂ハ古代乃祖はつぎ不めをすやゆをまよと云くこれにわらふをほめたるの事あり
同朋あとの名又出家の名も何阿といふハ何阿といふ佛を異一何阿といひ又何阿といふ
一何阿といふもつらつらあり
不ハあまみこあり

一後ノ字ノ事カズナカ和長卿日記曰凡儒中故實者天子之追号ツイカウ

後ノ字用音讀大臣称号之時後字用訓讀是通法之故

實也後深草院一号者用訓讀其様御不孝之讀不

聞好之義也後深草院又大臣称号後京極殿之一号人皆後字

用音欽是無殊事只以言好之義也故自由之讀也何後

ノ京極殿ト申事有其煩哉貞文曰後深草院ヲノチノフカウサノ院トヨム
習也ゴフカウサト讀テハ御不孝ト云ウニキ

コヘテワロキユヘノチ
ノフカウサトヨム也

一女子名女子の字は付る事上代より日本紀欽明天

皇紀ニ云遺青海夫人勾子又云春日日狐臣女曰糠子と兄

とつら女子の字を付る事始あり

一京太郎乃車源平盛衰記源氏勢揃乃条河越太郎重頼

同小太郎茂房熊谷次郎直実子息小次郎直家又字治

合戦の条足利太郎俊綱子又太郎忠綱これら

考ふに何太郎何次郎とある人の子を小太郎小次郎

又太郎と名のりし事又源氏勢揃条土肥二郎

実平子息孫太郎遠平とあり実平ハ二男ありハ次郎

とつら次郎は惣領ありハ孫太郎と云飲惣領あり

の太郎に對して孫の字を付たかあるか。又石橋合戦の
茶權頭季定子息萩野五郎季重同為太郎同小太郎と
あり是ハ本文順を書遠くは萩野五郎の子小太郎成
一 小太郎の子為太郎あり。權頭季定の曾孫あり
為太郎といひしや

一 帶刀先生レニシテの事帶刀の頭を先生と云也木曾先生あり
云ハ木曾ハ在名先生ハ帶刀先生也

一 出世レニシテ乃事清僧ありをいふ云也又山伏ありをいふ
世と云ふあり有り惣してお家奴と云ふ出世と云
云也故実雜く圖書云門跡のお世ハ大略御供あり

あつたゆき云
門跡ニテ役教相應ニ清僧ナリヲ
サシテ出世ト云タルナリ

